VEGA corporation

第14回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成30年６月27日（水曜日）
時間：午前10時

受付開始　午前9時

開催場所

福岡市博多区住吉一丁目２番82号
グランド ハイアット 福岡 ３階
ザ・グランド・ボールルームD

末尾の株主総会会場のご案内をご参照いただき、
お間違えのないようお願い申し上げます。

議案

議　　案　監査等委員でない取締役４名選任の件

目　次

- 株主の皆様へ　1
- 第14回定時株主総会招集ご通知　2
- 株主総会参考書類　4
- 事業報告　7
- 計算書類　23
- 監査報告書　26
- ご参考　29

株式会社ベガコーポレーション
証券コード：3542

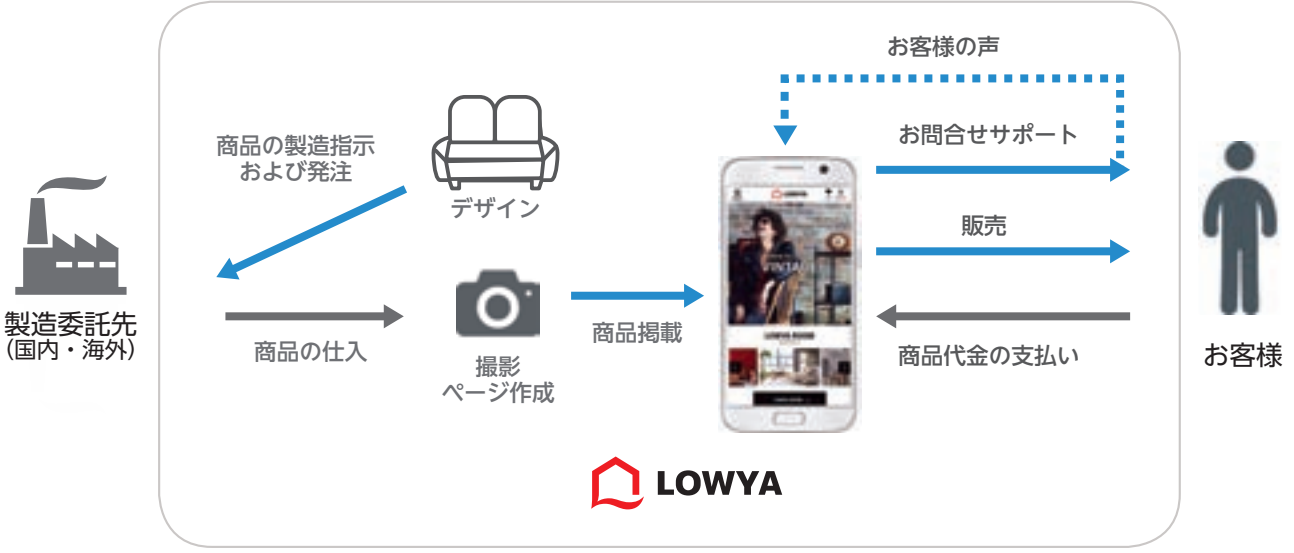
主要な事業の内容

MAKE NEW STANDARDS

当社は主要事業である「LOWYA（ロウヤ）」を中心としたインターネット通信販売事業を運営しており、自社運営サイトおよび大手ショッピングモールにて家具・インテリア等の販売を行っております。

当社プロダクトデザイナーによる自社オリジナル商品の企画・開発を行い、製造委託先にて製作した商品を仕入れ、商品の撮影やWEBページ制作においても全て自社で行い、インターネット店舗にて販売を行っております。

お客様の欲しいを実現するために、常に多様なテイストとトレンドを意識したデザイン性を表現し、満足と感動を提供してまいります。





株主の皆様へ

株式会社ベガコーポレーション
代表取締役社長
浮成智和

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社の第14回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。
平成30年3月期は通期業績予想を見直すこととなり、株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。原価率や配送費率の上昇などの影響により、第2四半期の業績につきましてはご期待に添えない発表となりましたが、第3四半期以降は販売価格の見直しを行うなど原価率の改善に尽力し、当初予想していた業績は達成できなかったものの、前期比18.4%の増収という結果となりました。
主要事業LOWYA（ロウヤ）におきましては、主に旗艦店のアクセス強化とブランド作りの施策を行ってまいりました。その結果、平成30年3月時点のLOWYAの月間延べユニークユーザー数は151万人で、前期同月比329%増となり各指標は前期より大幅に改善いたしました。LOWYAは、家具・インテリア市場における“ファストインテリア”のジャンルを確立し、認知度向上に向けた取り組みを引き続き実施してまいります。
また、新規事業として取り組んでいるDOKODEMO（ドコデモ）の配送実績は、通期31ヵ国増加の78ヵ国となり、月間流通総額も順調に推移いたしました。今後も出店企業様の拡充を行い流通の拡大を行ってまいります。
もう一つの新規事業として開発に取り組んでいるLaig（ライグ）におきましては、出店テナント様やコンテンツの充実を図り、ローンチに向けて早期に取り組んでまいります。LaigはLOWYAとの親和性が高く、相互の利点や他社企業様との連携により相乗的に成長するサービスになると期待しております。
平成31年3月期においては、LOWYAブランド確立のため、運営体制等の基盤構築に注力し、翌期以降のマーケティング変換期に備えた投資を行ってまいります。
株主の皆様には、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード　3542
平成30年６月８日

株　主　各　位

福岡市博多区祇園町７番20号
博多祇園センタープレイス４階
株式会社ベガコーポレーション
代表取締役社長　浮　城　智　和

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月26日（火曜日）午後５時45分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年６月27日（水曜日）午前10時

2. 場　　所　福岡県福岡市博多区住吉一丁目２番82号
グランド ハイアット 福岡 3階 ザ・グランド・ボールルームD
※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

3. 目 的 事 項

報 告 事 項　第14期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議　　案　監査等委員でない取締役４名選任の件

以　上

（お願い）・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・計算書類の「個別注記表」につきましては、法令ならびに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.vega-c.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
・本招集ご通知の添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.vega-c.com/）に掲載いたしますのでご了解ください。

会社説明会開催のご案内	定時株主総会の終了後、引き続き株主総会会場におきまして、当社の事業内容についてのご理解を深めていただく事を目的とした「会社説明会」を開催させていただきますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

議案及び参考事項

議　　案　監査等委員でない取締役４名選任の件

監査等委員でない取締役全員４名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は各候補者を取締役に選任することが当社の企業価値向上に資すると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	当社における地位	取締役会への出席状況 取締役在任年数
1	再任 浮城（うきしろ）　智和（ともかず）	代表取締役社長	取締役会　100%（21回/21回） 13年11ヶ月
2	再任 手島（てしま）　武雄（たけお）	専務取締役	取締役会　100%（21回/21回） 10年11ヶ月
3	再任 河端（かわばた）　一宏（かずひろ）	取締役	取締役会　100%（21回/21回） 2年11ヶ月
4	再任 藤浦（ふじうら）　敏明（としあき）	取締役	取締役会　100%（21回/21回） 2年9ヶ月

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．当事業年度に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

候補者番号 1

浮城 智和（うきしろ ともかず）（昭和51年11月25日） 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成16年 7 月　当社設立
　　当社代表取締役社長（現任）

所有する当社の普通株式数
2,937,000株

重要な兼職の状況
なし

候補者とした理由
浮城 智和氏は、平成16年の当社創業以来、一貫して当社代表取締役社長を務め、家具・インテリア等のインターネット通信販売事業において、長年に亘り当社を牽引し、飛躍的に成長させてきました。当社の適切な意思決定・経営監督の実現を図り、今後の更なる成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

手島 武雄（てしま たけお）（昭和51年４月22日） 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成19年 7 月　当社取締役
平成20年 9 月　当社専務取締役 ＥＣ事業本部長（現任）

所有する当社の普通株式数
530,000株

重要な兼職の状況
なし

候補者とした理由
手島 武雄氏は、創業初期に当社へ入社して以来、営業・商品開発・マーケティングの分野を中心に当社の経営を主導し、浮城　智和氏と共に当社を飛躍的に成長させてきました。当社のＥＣ事業本部の責任者として豊富な経営経験を有すると共に、今後の更なる成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

河端 一宏（かわばた かずひろ）（昭和57年１月28日）

再任

所有する当社の普通株式数：1,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成24年 １月　当社入社
平成25年 １月　当社総務人事部長
平成27年 ７月　当社取締役 経営管理本部長（現：事業管理本部長）（現任）

重要な兼職の状況

なし

候補者とした理由

河端 一宏氏は、当社入社以来、総務・人事の責任者として組織設計を担い、人材採用、組織改定、東京証券取引所との対応等、当社の体制構築に大きく貢献してきました。コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに深く精通しており、今後の更なる成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 4

藤浦 敏明（ふじうら としあき）（昭和46年５月８日）

再任

所有する当社の普通株式数：2,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成11年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
平成27年 ９月　当社取締役 経営管理部長（現：経営管理本部長）（現任）

重要な兼職の状況

なし

候補者とした理由

藤浦 敏明氏は、公認会計士として経理・財務分野における深い知見を有すると共に、上場企業の監査業務及びコンサルティング業務に携わる等、企業経営・事業戦略に関する豊富な経験を有しております。これまで当社の経理・財務の分野において、経営者として手腕を発揮し、今後の更なる成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

以　上

1 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和政策の継続を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く等、景気は緩やかな回復基調で推移し、個人消費にも持ち直しの動きが見られました。一方、世界経済は、米国の政策運営や欧州の政治情勢等の影響、地政学リスクの高まり等、依然として先行きが不透明な状態が続いております。

家具・インテリア業界におきましては、物流コストの上昇及び業態を超えた販売競争の激化等により引き続き厳しい経営環境が続いております。一方、当社の属する雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場規模は平成29年は1兆4,817億円となり、対前期比で9.8％増と堅調に拡大しております。（出典：平成29年度電子商取引に関する市場調査_平成30年４月経済産業省）

このような事業環境の下、当社の家具Eコマース事業への取り組みといたしましては、引き続き、新商品及び既存ジャンルの拡充を軸に商品開発を積極的に行い、年間開発点数が前事業年度に比べ増加いたしました。また、販路においては、自社運営サイトの利便性向上やクリエイティブ強化によりユニークユーザー数を増やし、全体の売上高に占める割合も継続的に上昇いたしました。さらに、「LOWYA（ロウヤ）」のアクセス強化やブランド作りに向けた取り組みを行ったことにより、首都圏における認知度及び指名検索数が上昇いたしました。

一方で、原価面では、大手ショッピングモール内の価格競争が激しさを増しており、コモディティ商品の販売価格値下げ等を実施したことにより、原価率が上昇いたしました。また、物流面では、配送会社の値上げにより配送コストが上昇いたしました。

具体的に商品開発におきましては、ソファやベッド等の既存ジャンルの拡充を中心に、ペットジャンルやキッズジャンル等においても、オリジナルデザイン商品の開発を行いました。「猫と暮らすインテリア」をコンセプトとしたキャットウォークTV台や子供向けのおままごとおもちゃとして開発した木製玩具が好評となり、複数のデザインでシリーズ展開を行いました。また、その他老舗寝具メーカーとオリジナルデザインで開発したベビー寝具も好調に推移いたしました。家電ジャンルでは、除湿器や扇風機などの季節家電を中心に商品数を増やし、季節商材のクリスマスツリーにおいては、多様なニーズに応えるため、サイズやデザインを数多く展開したことで前事業年度を大きく上回る販売実績となりました。

販路におきましては、自社運営サイトのSEO対策の施策や大幅なシステムリニューアル、ユーザビリティの向上に努め、指名検索数の増加に注力しました。その結果、LOWYA旗艦店（※）の年間アクセス数は、想定を上回るスピードで伸長し前期比329％増となりました。さらに、ファン構造構築に向けた取り組みとして、サイト内の商品ページもリニューアルを行い、よりハイレベルでクリエイティブな商品や空間の提案を行えるページ作りに努めました。その結果、指名検索数は前事業年度を大幅に上回る実績となり、全社の売上高に占める割合も継続的に上昇いたしました。また、LOWYA（ロウヤ）の認知度向上におきましては、福岡ソフトバンクホークスとのオフィシャルスポンサー契約や大手ブランドとのタイアップ等により、首都圏における認知度が上昇いたしました。

物流面におきましては、前事業年度に開設した関西倉庫及び関東倉庫を拡大し、データ分析のもと、最適な倉庫保管配置を行い、物流効率の改善に向けた取り組みを行いました。また、複数商品の梱包サイズを見直し、荷造配送費上昇の抑制に貢献いたしました。

新規事業として取り組んでおります越境ECプラットフォーム事業DOKODEMO（ドコデモ）におきましては、商品情報及び販売ページの強化を行うとともに、表示速度等のシステム改善やサービスの拡充により、順調に流通総額を伸ばし、配送実績は通期31ヵ国増加の78ヵ国へ拡大しました。また、セミナーやイベントを積極的に行い、出店企業数の拡大に尽力いたしました。

また、もうひとつの新規事業として取り組んでおります、家具・インテリア業界に特化したECプラットフォーム事業Laig（ライグ）におきましては、写真や商品ページのクオリティに拘った様々なライフスタイル提案ができ、探しやすく、ユーザーの要望を満たす場となるプラットフォーム構築を行い、平成31年３月期のローンチに向けて取り組んでまいりました。

以上の取り組みの結果、当社における当事業年度の業績は、売上高は12,977百万円（前期比18.4％増）、営業利益は561百万円(同32.2％減)、経常利益は589百万円(同27.1％減)、当期純利益は338百万円(同56.9％減)となりました。

※旗艦店：従来の「本店」の呼称を変更しております。以下、同様。

(2) 資金調達の状況

当事業年度において特記すべき資金調達は実施しておりません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は120百万円であります。主な投資は、各事業所の設備及び備品取得等による工具器具備品投資59百万円並びに営業基幹システムの機能強化及び運営店舗リニューアルに伴うシステム構築等によるソフトウエア投資49百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第11期 (平成27年３月期)	第12期 (平成28年３月期)	第13期 (平成29年３月期)	第14期 (当事業年度) (平成30年３月期)
売上高　(千円)	6,280,963	8,340,266	10,960,214	**12,977,260**
経常利益　(千円)	547,354	592,041	808,761	**589,606**
当期純利益　(千円)	312,261	356,975	786,151	**338,845**
１株当たり当期純利益　(円)	7,442.59	84.29	77.65	**32.84**
総資産　(千円)	3,612,917	3,965,518	5,336,891	**5,914,291**
純資産　(千円)	1,786,646	2,138,776	3,580,532	**3,779,123**
１株当たり純資産額　(円)	18,658.75	450.94	346.15	**368.63**

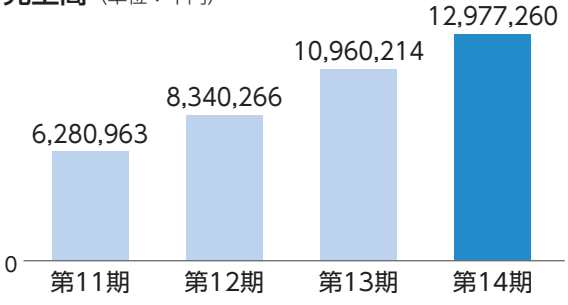
(注) １．当社は、平成29年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、平成29年３月期（第13期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
なお、当該株式分割が第11期期首に行われたと仮定した場合、各事業年度における１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、次のとおりとなります。

	第11期	第12期	第13期	第14期
１株当たり当期純利益　(円)	37.21	42.15	77.65	32.84
１株当たり純資産額　(円)	93.29	225.47	346.15	368.63

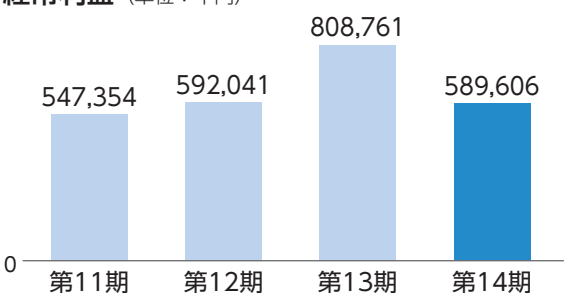
２．当事業年度の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額の算定上、「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行㈱（信託Ｅ口）が保有する当社株式を、期末の普通株式の数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

■当事業年度の業績

売上高（単位：千円）



経常利益（単位：千円）



(5) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、引き続き、他社との販売競争が続くものと予測され、価格はもちろんのこと、商品価値・顧客サービスにおいて差別化を図り、顧客から選ばれる企業となることが重要課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、以下の項目を対処すべき重要な経営課題として考えております。

① 『LOWYA（ロウヤ）』のブランディング及び認知度の向上

当社が運営する家具・インテリアのショッピングサイト『LOWYA（ロウヤ）』のブランディングを強化するため、効果的な広告投資を行います。これにより、認知度向上を図ることで新規顧客獲得及びリピート顧客増加を推進してまいります。また、家具・インテリア市場において、“ファストインテリア”のジャンルを確立し、３年後の首都圏認知度向上を目指してまいります。

② 物流体制の効率化

当社の物流体制は、全国４拠点に倉庫を設置しております。昨今の物流業者による配送費値上げ等の動きが強まる中、物流コストの抑制が重要課題となっており、各拠点における最適な配送機能を構築し、物流体制の効率化に取り組んでまいります。

③ 顧客サービスの向上

お客様からのご要望に対応するため、より細やかな配送サービスやアフターサポート等のサービス向上を推進し、他社との差別化を図りながら、顧客満足度向上を推進してまいります。

④ 新規事業への投資

当社は、新規事業として越境ECプラットフォーム事業及び家具プラットフォーム事業の研究開発のための投資を積極的に行い、企業価値の拡大に努めてまいります。

また、当該新規事業においては、自社内で研究開発活動を行っておりますが、新規事業開発のスピード及び効率性を重視しながら、早期の収益化を目指してまいります。

⑤ 内部管理体制の充実

当社は、既存事業の急激な成長及び新規事業への積極的な投資を行う一方で、リスク管理体制・法令遵守体制を充実させ、会社の成長と経営管理のバランスの取れた組織運営体制の一層の確立を進める方針であります。

また、内部統制システムの整備及び充実を継続的に推進してまいります。

(6) 主要な事業内容

当社は、楽天市場、Amazon及びYahoo!ショッピングの大手インターネットモール内の店舗、並びに自社運営サイトの店舗を通じた家具・インテリア等のインターネット通信販売事業及び越境市場をターゲットとした越境ＥＣプラットフォーム（DOKODEMO）を営んでおります。また、家具・インテリア業界に特化したＥＣプラットフォームの構築にも取り組んでおります。

(7) 主要な事業所

名　称	所在地
福岡本社	福岡県福岡市
東京支社	東京都渋谷区
物流倉庫	福岡県北九州市、千葉県野田市、愛知県豊川市、兵庫県神戸市

(8) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
193名	30名増	32.6歳	3.7年

(注) 1．従業員数は就業人員数であります。
2．上記従業員数には、臨時従業員９名（期中平均人員数）は含まれておりません。

(9) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	270,000 千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	250,000
株式会社みずほ銀行	150,000
株式会社福岡銀行	100,000

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　36,000,000株

（2）発行済株式の総数　10,347,000株（うち、自己株式150株）

（3）当事業年度末の株主数　2,396名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社アルタイル	3,600,000	34.79
浮　城　智　和	2,937,000	28.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	839,300	8.11
手　島　武　雄	530,000	5.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	475,700	4.59
野村證券株式会社	311,900	3.01
BBH FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL REACH FUND	125,100	1.20
ベガコーポレーション従業員持株会	119,700	1.15
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)	95,000	0.91
BBH （LUX）FORMIBLFOR MUFG JAPAN EQUITY SMALL CAP FUND	94,900	0.91

（注）　持株比率は、自己株式（150株）を控除して計算しております。
なお、自己株式には「従業員株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する株式95,000株は含めておりません。

（5）その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。なお、当事業年度末に信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する株式は95,000株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

銘柄	第４回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議の日	平成25年５月31日	平成26年３月28日
区分	監査等委員でない取締役	監査等委員でない取締役
保有人数　（注３）	２名	２名
新株予約権の数　（注３）	64個	121個
新株予約権の目的となる株式の数　（注４、５）	12,800株	24,200株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額　（注４、５）	530円	530円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　（注４、５）	発行価格　530円 資本組入額　265円	発行価格　530円 資本組入額　265円
新株予約権の行使期間	平成27年６月１日から 平成35年５月31日まで	平成28年３月29日から 平成36年３月28日まで
新株予約権の主な行使の条件	（注１）	（注１）

銘柄	第6-1回新株予約権	第6-2回新株予約権
発行決議の日	平成27年７月30日	平成27年９月１日
区分	監査等委員でない取締役	監査等委員でない取締役
保有人数	２名	１名
新株予約権の数	145個	90個
新株予約権の目的となる株式の数　（注４、５）	29,000株	18,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額　（注４、５）	545円	545円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　（注４、５）	発行価格　545円 資本組入額　273円	発行価格　545円 資本組入額　273円
新株予約権の行使期間	平成29年８月１日から 平成37年６月30日まで	平成29年９月２日から 平成37年８月１日まで
新株予約権の主な行使の条件	（注１）	（注１）

銘柄	第７回新株予約権	第８回新株予約権
発行決議の日	平成28年３月23日	平成28年12月６日
区分	監査等委員でない取締役	監査等委員でない取締役
保有人数	３名	３名
新株予約権の数	86個	66個
新株予約権の目的となる株式の数　（注５）	17,200株	13,200株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償	100円
新株予約権の行使時の払込金額　（注５）	800円	1,488円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　（注５）	発行価格　800円 資本組入額　400円	発行価格　1,488円 資本組入額　744円
新株予約権の行使期間	平成30年４月２日から 平成38年２月28日まで	平成30年７月１日から 平成36年６月30日まで
新株予約権の主な行使の条件	（注１）	（注１、２）

（注１）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員もしくは関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができます。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めません。

③ 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には権利行使できません。

（注２）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される損益計算書において、平成30年３月期から平成33年３月期までのいずれかの期における営業利益が12億円を超過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者が、以下のア乃至エに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。但し、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

ア　平成30年７月１日から平成31年６月30日までは、割り当てられた新株予約権の数の４分の１まで

イ　平成31年７月１日から平成32年６月30日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数の４分の２まで

ウ　平成32年７月１日から平成33年６月30日までは、上記ア及びイに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数の４分の３まで

エ　平成33年７月１日から平成36年６月30日までは、上記ア乃至ウに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて、割り当てられた新株予約権の数の全個数

③　新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

⑤　新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥　新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

（注３）第４回新株予約権64個のうち、新株予約権15個及び第５回新株予約権121個のうち20個は監査等委員でない取締役１名が取締役就任前に付与されたものです。

（注４）当社は、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権１株当たりの行使価額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

（注５）当社は、平成29年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権１株当たりの行使価額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

(2) 当事業年度中に当社従業員並びに子会社の役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

記載すべき事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役の状況（平成30年３月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	浮　城　智　和		
専務取締役	手　島　武　雄	EC事業本部長	
取　締　役	河　端　一　宏	事業管理本部長	
取　締　役	藤　浦　敏　明	経営管理本部長	
取　締　役 (常勤監査等委員)	池　田　浩　之		
取　締　役 (監査等委員)	敷　地　健　康		弁護士法人北浜法律事務所 パートナー弁護士・税理士
取　締　役 (監査等委員)	日　下　健　太		日下健太公認会計士税理士事務所代表

(注) 1．取締役池田浩之氏、敷地健康氏及び日下健太氏は、社外取締役であります。
2．当社は社外取締役である池田浩之氏、敷地健康氏及び日下健太氏を、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、監査等委員でない取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、池田浩之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4．取締役敷地健康氏は、弁護士として企業法務に精通しております。
5．取締役日下健太氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(2) 役員報酬等の総額

区　分	支給人員	報酬等の額
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	4　名 (0)　(名)	160,890　千円 (−)　(千円)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	4　名 (4)　(名)	13,230　千円 (13,230)　(千円)
合　計 (うち社外役員)	8　名 (4)　(名)	174,120　千円 (13,230)　(千円)

(注) 1．株主総会の決議（平成27年７月30日）による、監査等委員でない取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く）は年額500,000千円であり、監査等委員である取締役報酬限度額は年額50,000千円であります。
2．上記には、平成29年６月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役（社外）１名が含まれております。
3．使用人を兼務している取締役はいないため、使用人分給与はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係
社外役員と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役 (常勤監査等委員)	池田浩之	平成29年６月の就任後、開催された取締役会17回全てに、また、監査等委員会10回全てに出席し、議案審議等につき、主に上場企業における監査役としての豊富な経験により経営全般について客観的視点で適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	敷地健康	当事業年度開催の取締役会21回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等につき、主に弁護士として培ってきた豊富な経験と幅広い見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	日下健太	当事業年度開催の取締役会21回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等につき、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験と幅広い見地から適宜発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　19,500千円

(注) 1．当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、監査法人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に掲げる事由に該当すると認められ、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」をより具体化した「企業行動憲章」を制定しております。

(b) 事業管理本部（コンプライアンス室）をコンプライアンスの統括部署として、役員及び従業員に対する適切な教育研修体制を構築しております。

(c) 役員及び従業員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人及び監査等委員会と情報交換し、効率的な内部監査を実施しております。

(d) 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、その遵守状況を監査等委員会及び内部監査室がモニタリングしております。

② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。

(b) 文書管理部署の事業管理本部（総務グループ）は、取締役の閲覧請求に対して、いつでもこれらの文書を閲覧に供する体制を整えております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定時取締役会を毎月１回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催し、適切な職務執行が行える体制を確保しております。

(b) 取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、総務担当部署が取締役会の指示、意思決定を各部門長に伝達しております。

(c) 取締役会において、各部署から報告された多様なリスクを可能な限り未然に防止できるよう検討を行っております。

(d) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務執行を効率的に行うため、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各部署の責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。

⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(a)「経営理念」を具体化した「企業行動憲章」を共有し、企業価値の向上と業務の適正性を確保しております。

(b) 内部監査室による業務監査により、会社の業務全般にわたる法令及び規程の遵守を確保しております。

(c) 各部署を取締役が管掌し、各部門の独走の抑止を図る体制を確保しております。また、当社の「取締役会規程」等社内規程に基づき、事前協議事項及び事後報告事項等も定め、重要事項に関しては経営陣への事前協議又は報告を受けております。

⑥ 当社の監査等委員がその職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保いたします。当該従業員は、監査等委員会の指揮命令を受け、監査等委員会の職務の執行を補助いたします。

(b) 当該従業員の他部門への異動、昇格・降格等の人事査定、業績評価等については、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。

(c) 当該従業員が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとします。

⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

(a) 監査等委員は、監査等委員会が定める監査計画に従い、当社の役員及び従業員から重要事項の報告を求めることができます。

(b) 当社の役員及び従業員は、重要な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、監査等委員に報告することとしております。

⑧　当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底いたします。

⑨　当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

(b) 監査等委員会は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員の職務の執行状況を監査等委員会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を密にし、連携して監査の実効性を確保いたします。

⑩　当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役は、「内部統制システム構築の基本方針」及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を図っております。

取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関し、適切に監督を行っております。

⑪　当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制

当社は、「企業行動憲章」に基づき、社会秩序や企業の健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力との取引、その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、「反社会的勢力対応規程」に基づき、毅然とした姿勢で臨む体制を構築いたします。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

事業管理本部（コンプライアンス室）において、各所管部署からの法令及び各種社内規程に関する各種相談を受け付け、適正に対応いたしました。また、従業員入社時及び年４回のコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

② リスク管理体制

リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、取締役会、その他の会議を通じてリスク管理状況を把握し、監査等委員会、内部監査室との連携により監視体制の維持に努めております。

③ 監査等委員会の職務執行に関する体制

監査等委員である取締役は、株主総会、取締役会に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

④ 内部監査

当社の内部監査部門である内部監査室は、内部監査計画に基づき当社の内部監査を実施しております。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**5,361,855**
現金及び預金	1,656,656
売掛金	1,801,039
商品	1,750,520
前渡金	24,984
前払費用	62,241
繰延税金資産	51,970
その他	14,442
固定資産	**552,435**
有形固定資産	**123,316**
建物	27,269
車両運搬具	2,191
工具器具備品	93,854
無形固定資産	**146,768**
ソフトウエア	146,692
その他	75
投資その他の資産	**282,351**
投資有価証券	57,225
繰延税金資産	66,774
従業員に対する長期貸付金	1,258
敷金及び保証金	151,475
その他	7,816
貸倒引当金	△2,200
資産合計	**5,914,291**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**2,107,867**
買掛金	231,744
短期借入金	820,000
未払金	627,447
未払費用	33,950
未払法人税等	248,622
未払消費税等	19,239
為替予約	12,371
前受金	1,392
預り金	40,896
賞与引当金	58,283
ポイント引当金	2,209
返品調整引当金	11,512
その他	200
固定負債	**27,300**
株式給付引当金	27,300
負債合計	**2,135,167**
純資産の部	
株主資本	**3,788,400**
資本金	**875,016**
資本剰余金	**835,016**
資本準備金	835,016
利益剰余金	**2,208,283**
その他利益剰余金	2,208,283
繰越利益剰余金	2,208,283
自己株式	**△129,915**
評価・換算差額等	**△9,306**
その他有価証券評価差額金	**△731**
繰延ヘッジ損益	**△8,574**
新株予約権	**29**
純資産合計	**3,779,123**
負債・純資産合計	**5,914,291**

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額
売上高	**12,977,260**
売上原価	**6,145,283**
売上総利益	**6,831,976**
販売費及び一般管理費	**6,270,145**
営業利益	**561,830**
営業外収益	**31,519**
受取補償金	13,338
保険解約返戻金	9,813
為替差益	2,888
ポイント引当金戻入額	1,767
その他	3,712
営業外費用	**3,744**
支払利息	1,647
投資事業組合運用損	598
前渡金償却額	888
固定資産除却損	375
その他	234
経常利益	**589,606**
特別損失	**20,095**
投資有価証券評価損	20,095
税引前当期純利益	**569,510**
法人税、住民税及び事業税	260,697
法人税等調整額	△30,033
当期純利益	**338,845**

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	874,151	834,151	834,151
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	864	864	864
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	864	864	864
当期末残高	875,016	835,016	835,016

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,869,437	1,869,437	△240	3,577,500
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				1,729
当期純利益	338,845	338,845		338,845
自己株式の取得			△129,675	△129,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	338,845	338,845	△129,675	210,899
当期末残高	2,208,283	2,208,283	△129,915	3,788,400

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	－	3,001	3,001	30	3,580,532
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					1,729
当期純利益					338,845
自己株式の取得					△129,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△731	△11,576	△12,308	△0	△12,309
当期変動額合計	△731	△11,576	△12,308	△0	198,590
当期末残高	△731	△8,574	△9,306	29	3,779,123

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月11日

株式会社　ベガコーポレーション
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川畑秀二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　只隈洋一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ベガコーポレーションの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月15日

株式会社ベガコーポレーション　監査等委員会

常勤監査等委員　池　田　浩　之　㊞

監査等委員　敷　地　健　康　㊞

監査等委員　日　下　健　太　㊞

(注) 監査等委員池田浩之、監査等委員敷地健康及び監査等委員日下健太は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メモ

▶ 国内家具EC事業

[家具・インテリア等の通販サイト]

LOWYA



シンプルなデザインのスタンダードな商品から、北欧テイスト、モダンテイスト等様々なテイストに合うよう、幅広い商品を取り揃え、ユニークでニーズに沿った商品を適正な価格でご提供しています。

LOWYA旗艦店 / 月間UU数：151万人 ※2018年3月時点

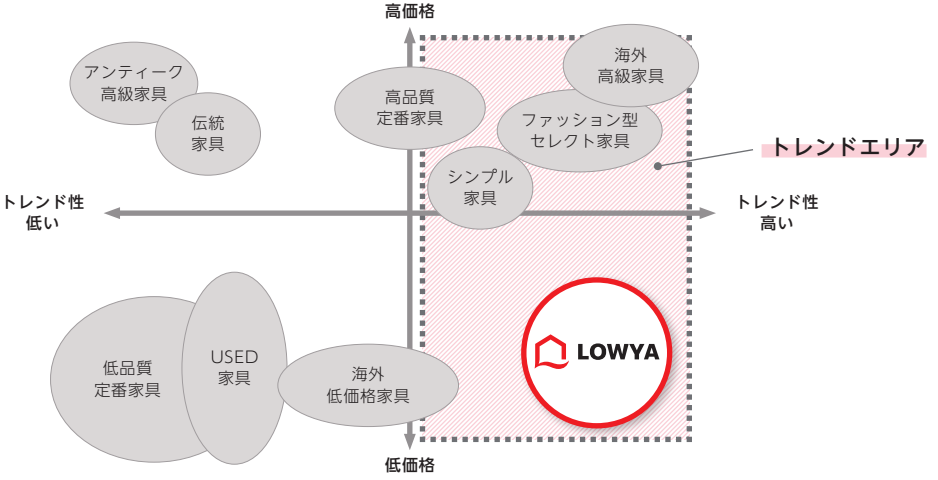
- LOWYA 旗艦店
- LOWYA 楽天市場店
- LOWYA Yahoo!ショッピング店
- LOWYA Amazon店

[ターゲットに合わせ複数店舗を展開]

sumicia LOWYA　LaLa Style LOWYA　BAROCCA LOWYA　NöRZY LOWYA

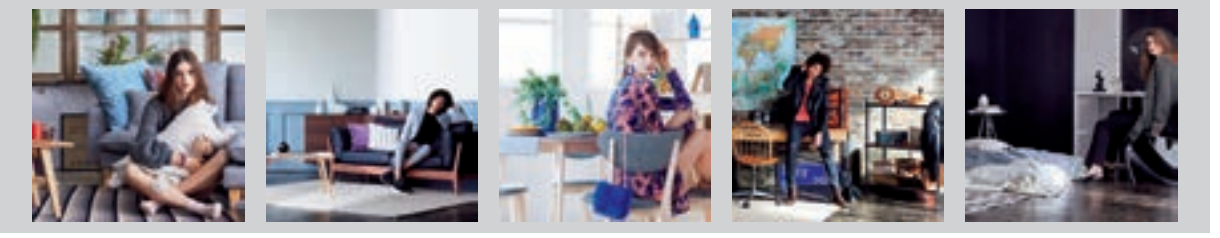
▶LOWYAポジショニング

家具・インテリア市場の「トレンド LOWプライス」において
ファストインテリアのジャンルを確立します



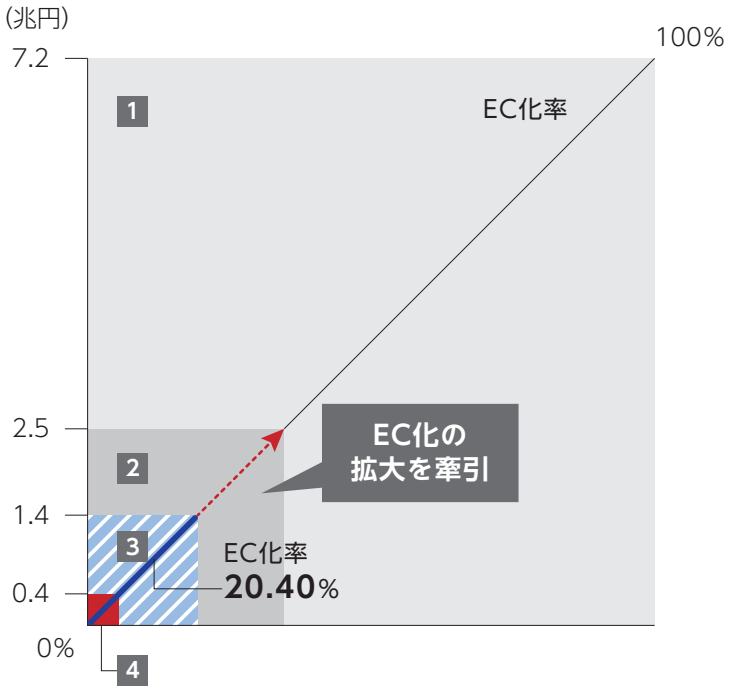
▶LOWYA ブランドプロミス

魅力的なライフスタイルと商品を
魅力的な価格とクオリティで提供する



テイストにとらわれず、常に多様なテイストとトレンドを意識した
デザイン性を表現し、満足と感動を提供する。

2.5兆円の業界EC化を牽引し、まずは**1,000**億円の流通へ



1 雑貨・家具・インテリア市場規模
7.2 兆円（※7割は家事雑貨、家事用消耗品）

2 家具・インテリア市場規模
2.5 兆円（※1の家事雑貨等を除く市場規模予測）

3 雑貨・家具・インテリアBtoC-EC市場規模
1.4 兆円（※7割は家事雑貨、家事用消耗品）

4 家具・インテリアBtoC-EC市場規模
0.4 兆円（※3の家事雑貨等を除く市場規模予測）

※経済産業省　平成29年度 電子商取引に関する市場調査
※BtoC-EC化率20.40%を市場に換算したもの

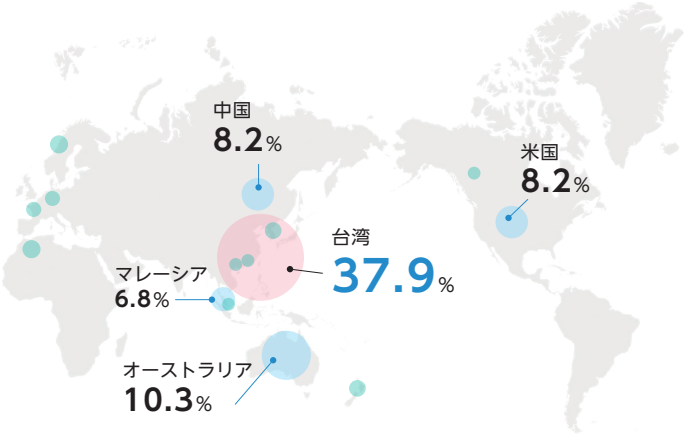
▶ 新規事業

DOKODEMO 【新規事業】越境ECプラットフォーム

DOKODEMO（ドコデモ）は決済・物流・CSなど、越境ECに必要な機能を兼ね備えた新しいプラットフォームです。日本国内の企業はDOKODEMOを活用することで、海外に拠点を持つことなく世界各国で越境ECサービスの展開が可能となります。



日本商品を手に取り体験した購買意欲の高いユーザーを
DOKODEMOへ誘導する



※ 配送国割合は、2017.04～2018.03において算出

約**2,870**万人が来日！（※1）
訪日外国人の増加

2020年**4,000**万人予想（※2）
東京オリンピック開催

越境EC市場規模の拡大

(※1) 日本政府観光局　2017年1月～12月までの訪日外国人数
(※2) 国土交通局　観光庁が目標に定めた2020年の訪日旅行者数予想

【新規事業】家具プラットフォーム

SERVICE VISION

さまざまな「Lifestyle is Good」を選択できる世界
（生活空間）

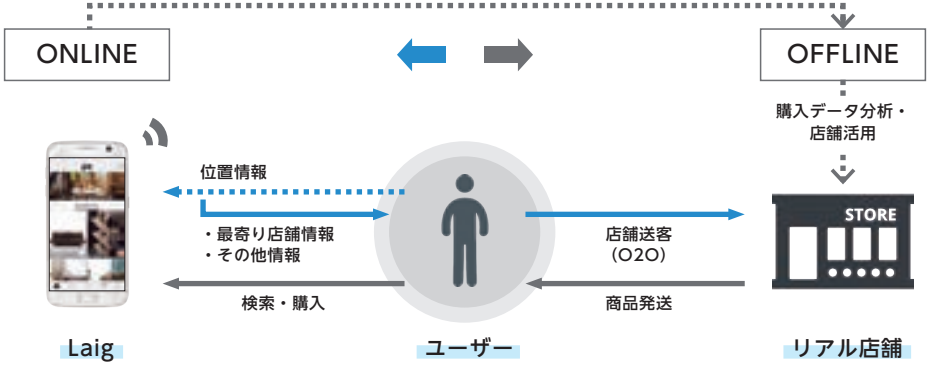


自分なりのLifestyleが見つかり、
ハードルなく、ストレスなく実行できる！

常に中心にあるのは

「 Lifestyle 」

ネットでも店舗でもユーザーにとって利便のいい方を選択できる



株主総会会場のご案内

会　場

グランド ハイアット 福岡 3階 ザ・グランド・ボールルームD

福岡市博多区住吉一丁目２番82号　電話：㈹ 092(282)1234

株主総会会場は、下記案内図をご参照ください。

交通のご案内

- **ＪＲ博多駅からお越しの場合　(徒歩)ＪＲ博多駅博多口より約10分**
  (バス)ＪＲ博多駅博多口博多駅前Ａバス停より、西鉄バス「キャナルシティライン」に乗車後、キャナルシティ博多前バス停で下車（約６分）
- **福岡空港からお越しの場合　車にて約20分**

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は公共交通機関やタクシーをご利用ください。



○受付開始時刻は午前9時の予定です。午前10時の開会間際は混雑いたしますので、お早めにお越しください。
○株主様ではない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。
○お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきますのでご了承ください。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915
この招集ご通知は、FSC®認証紙と、環境にやさしい植物油インキを使用して印刷しています。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。